婚　姻　届

令和　　年　　月　　日提出

長 殿

受理	令和　年　月　日 第　　号	発送	令和　年　月　日 長 印
送付	令和　年　月　日 第　　号		

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

記入の注意

鉛筆・消えやすいインクや消えるボールペンなどで書かないでください。
この届は、土曜日・日曜日や祝日でも届けることができます。
（この場合、宿直が預かりますが、書類審査ができませんので事前に戸籍係にご相談ください。）
届書は、１通でさしつかえありません。
証人は成人の方が２名必要です。

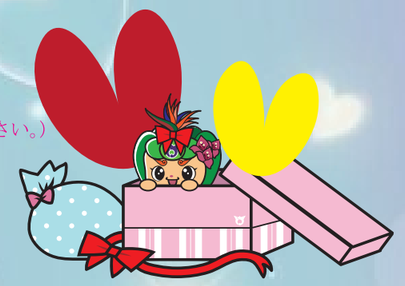

【必要な書類】身分証明書（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等）

		夫になる人	妻になる人
(1)	（フリガナ） 氏　名	氏　　名	氏　　名
	生年月日	西暦　昭和 平成　年　月　日	西暦　昭和 平成　年　月　日
(2)	住　所 （住所登録をしているところ）	都道府県 番地 番　号 （アパート マンション名等） 世帯主の氏名	都道府県 番地 番　号 （アパート マンション名等） 世帯主の氏名
(3)	本　籍 （外国人のときは国籍だけを書いてください）	都道府県 番地 番 筆頭者の氏名	都道府県 番地 番 筆頭者の氏名
	父母の氏名 父母との続き柄 （他の養父母はその他の欄に書いてください）	父 母 続き柄　男	父 母 続き柄　女
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	□夫の氏 □妻の氏 新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 番地 番	
(5)	同居を始めたとき	□平成 □令和 □結婚式も同居もしていない　年　月 （結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(6)	初婚・再婚別	□初婚　再婚（□死別 昭和 平成 令和 □離婚 年 月 日）	□初婚　再婚（□死別 昭和 平成 令和 □離婚 年 月 日）
(7)	同居を始める前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫 妻 1．農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 妻 2．自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 妻 3．企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が１人から 99 人までの世帯（日々または１年未満の契約の雇用者は５） 夫 妻 4．３にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または１年未満の雇用者は５） 夫 妻 5．１から４にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 妻 6．仕事をしている者のいない世帯	
(8)	夫妻の職業	（国勢調査の年・・・　年…の４月１日から翌年３月 31 日までに届出をするときだけ書いてください。） 夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名押印	夫　印	妻　印

夫
□免 □旅 □マ □その他（　　）
不受理　□有□無
通知 □要 □不要
妻
□免 □旅 □マ □その他（　　）
不受理　□有□無
通知 □要 □不要
使者
□免 □旅 □マ □その他（　　）

事件簿番号		住定年月日	夫 昭・平・令　年　月　日	連絡先	電話（　　） 昼間連絡が取れるところ 自宅・勤務先・携帯
			妻 昭・平・令　年　月　日		

証人		
署名（※押印は任意）	印	印
生年月日	西暦　昭和 平成　年　月　日	西暦　昭和 平成　年　月　日
住　所	都道府県 番地 番　号 （アパート マンション名等）	都道府県 番地 番　号 （アパート マンション名等）
本　籍	都道府県 番地 番	都道府県 番地 番

→「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

→ 養父母についてはその他欄に同じように書いてください。

→「続き柄」には「長男」、「二男」、「長女」、「二女」のように書いてください。

→ □には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。
外国人と結婚する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

→ 再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。
内縁のものはふくまれません。

※この届け出による住所や世帯主の移動はありません。住所や世帯主を変更したい方は、別に住所の異動手続（転入、転出、転居等）をしてください。

◎　署名は必ず本人が自署してください

届けられた事項は、人口動態調査（統計法に基づく指定統計第５号、厚生労働省所管）にも用いられます

南風原町